

都市計画部会における今後の検討方向について

1. 都市計画部会における検討内容

平成17年6月30日に国土交通大臣より社会資本整備審議会に対し「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか。」について諮問させていただいたところであり、具体的な検討課題として、下記の①～⑤の課題についてご検討いただくこととしており、このうち、②の「中心市街地の再生を図るための都市計画制度の見直し」については、「中心市街地再生小委員会」を設置し、平成17年7月29日より5回のご審議をいただき、本日とりまとめていただいたところである。

残る4つの課題のうち、検討が急がれる③の「持続可能な都市を構築するための都市・生活インフラの整備の推進方策」について、ご検討をお願いしたいと考えている。

- ① 人口減少等に対応した新たな都市計画制度の基本的枠組み
- ② 中心市街地の再生を図るための、広域的な都市機能の規制誘導施策及び中心市街地への都市機能の集積誘導施策
- ③ 持続可能な都市を構築するための都市・生活インフラの整備の推進方策
- ④ 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策
- ⑤ 歴史的な風土を活用したまちづくり、地域づくりのあり方

2. 小委員会による検討

人口減少を伴いつつ空洞化が進む「市街地縮小の時代」において、限られた財政的・人的資源の下、既存ストックを活用しつつ、コンパクトな都市構造を実現し、質の高い都市サービスを提供することが求められている。このため、1. ③の課題である都市・生活インフラについて、環境保全上の制約、財政的な制約等が高まるなかで、持続可能な都市を構築するための適切な整備・管理のあり方や整備の推進方策等の検討を行う必要がある。

なかでも、都市交通や市街地整備は、都市の骨格を形成するとともに、人や物の移動を支えるものであることから、持続可能な都市構造を実現するうえで極めて重要な役割を有している。また、拡散型の都市構造からコンパクトな都市構造に転換することにより公共交通の利用が促進され、都市交通体系の効率化につながる。このように、都市構造のあり方と都市交通や市街地整備のあり方は極めて密接な関係にあるため、従来の予測を超える速度で我が国の人口減少が進展している状況に鑑み、都市交通及び市街地整備に関する検討は喫緊の課題となっている。

こうしたことから、都市交通及び市街地整備に関して、

①都市内道路の再構築や公共交通を中心とする都市交通戦略の推進等、持続可能な都市を構築するための都市交通施設のあり方と整備推進方策
②都市構造の再編、生活の質の向上を目指した既成市街地の修復等、持続可能な都市を構築するための市街地整備のあり方と推進方策
について、早急に専門的な検討を行う必要がある。

以上を踏まえ、都市計画部会に「都市交通・市街地整備小委員会」を設置し、検討を行う必要がある。

3. 当面のスケジュール（案）

平成18年1月31日：都市計画部会開催

〃 2月以降：小委員会による審議（3回程度）

〃 6月：中間とりまとめ（基本的な方向性について）